

第96期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2021年6月29日 (火曜日)
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール
(ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階)

会場についての詳細は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するお願い

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、**本総会につきましては、極力、議決権行使書のご返送またはインターネット等により事前に議決権を行使していただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

ご来場に際しては、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、株主総会当日は検温、開催時間の短縮や展示会の中止など、株主の皆様のご健康に配慮した感染拡大防止措置を講じてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

感染症の感染拡大の状況により、運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

なお、本総会につきましてはインターネットを利用したライブ配信を行う予定です。閲覧方法等につきましては本招集ご通知または当社ウェブサイトをご参照ください。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/>

ご出席の株主様へのお土産につきましては、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第96期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第96期定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	25
連結計算書類	63
計算書類	66
監査報告	69

経営理念

創造と前進を旨とし

価値ある商品によって社会に貢献し

社業の永続的発展成長を期す

三井金属鉱業株式会社

スローガン

マテリアルの知恵を活かす

第96期定時株主総会招集ご通知

日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時 受付開始：午前9時

場所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）

目的事項 報告事項

- ▶第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第1号議案から第5号議案まで）＞

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額の改定および取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

＜株主提案（第6号議案および第7号議案）＞

- 第6号議案 代表取締役の解任の件
- 第7号議案 株式の配当の件

株主提案（第6号議案および第7号議案）の議案の要領は、後記の株主総会参考書類（23ページから24ページまで）に記載のとおりであります。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社の第96期定時株主総会を6月29日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第96期の事業の概要等につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2021年6月14日

代表取締役社長

納 武 士



議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、左記のとおり**株主提案**がなされております。その内容は後記の株主総会参考書類に第6号議案および第7号議案として記載しておりますが、**取締役会としてはこれらの議案に反対しております。**

なお、このうち第7号議案につきましては、会社提案の第1号議案と競合する議案となりますので、**双方に賛成されることのないようご注意ください。**共に賛成された場合は、第1号議案および第7号議案への議決権行使は無効として取り扱わせていただきます。

その他株主総会招集に関する事項

当日ご出席いただけない場合は、議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月28日（月曜日）午後5時50分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。また、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/>

議決権行使のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、極力、議決権行使書のご返送またはインターネット等により事前に議決権を行使していただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。



行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時50分到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

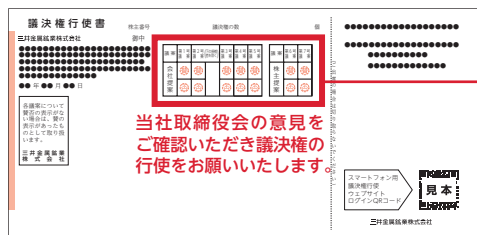
<https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時50分入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

会社提案（第1、3～5号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印

株主提案（第6、7号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印

会社提案（第2号議案）

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 「否」の欄に○印
一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※インターネットによる議決権行使に必要な「議決権行使コード」と「パスワード」は裏面に記載されております。

※第1号議案と第7号議案は競合する議案となりますので、双方に賛成されることの無いようご注意ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱いたします。

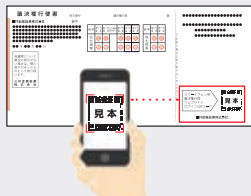
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限： 2021年6月28日（月曜日）午後5時50分入力分まで

『スマート行使』による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。

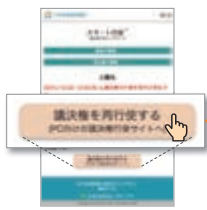


「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

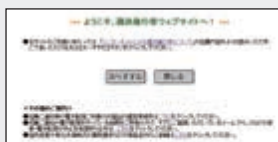
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合

再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリック

- 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

- 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力の上、実際に使用する新しいパスワードを設定し、「登録」をクリック

- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様につきましては、予め申込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットを利用したライブ配信を行います。なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

1 配信日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

※都市封鎖やライブ中継を担うスタッフの新型コロナウイルス感染症の感染等により、ライブ配信を実施できなくなる可能性があります。予めご了承ください。

2 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる株主ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）を予めご用意のうえ、パソコンまたはスマートフォン等で下記に掲載したURLを直接ご入力いただくかQRコードを読み込むかの方法によりアクセスをお願いいたします（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください）。

<https://www.virtual-sr.jp/users/mitsui-kinzoku96/login.asp>



3 質問の受付

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、ライブ配信システム内で受付いたします。頂戴いたしましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本ライブ配信システム内に掲載をさせていただく予定です。

ご質問受付期限：2021年6月23日（水）午後5時まで

・ご質問はできる限り簡潔に、ご記載くださいますようお願い申し上げます。

株主ID・パスワードについて

ご視聴には、株主ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。

①株主ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字）

②パスワード：基準日時点の株主名簿上ご登録住所の「郵便番号」（ハイフンを除いた7桁の半角数字）

議決権行使書用紙に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

The image shows a proxy voting form with the following fields and labels:

- 議決権行使書 (Proxy Voting Form)
- 株主番号 (Shareholder Number): 9-digit alphanumeric field, highlighted with a red box and a callout.
- 議決権の数 (Number of Shares): Grid for marking shares.
- XX 期 (Term): Field for the meeting term.
- 御中 (To:)
- ××××年 ×月××日 (Date)
- 〇〇〇〇〇〇〇 (Postal Code)
- 〇〇〇〇〇〇 (Additional Code)
- スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード (QR code for smartphone proxy voting)
- 見本 (Sample)

※議決権行使書用紙はイメージです。

<ご注意事項>

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会の出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、同封の議決権行使書またはインターネット等により事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコンまたはスマートフォン等の機種、性能等やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、株主様の肖像権等を侵害する可能性があるため、お断りいたします。
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信視聴およびご質問のための株主IDおよびパスワードの他者への提供はお断りいたします。
- ご視聴およびご質問頂くための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

<会社提案 (第1号議案から第5号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE (連結株主資本配当率) 2.5%を目途に配当を行うことを目標としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、財政状況、第96期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおり、前期より15円増配し、1株につき85円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 85円 総額 4,853,996,315円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

ご参考 資本政策の基本的な方針

当社は、資本政策の動向が株主の皆様の利益に重要な影響を与えることを踏まえて、資本政策の基本的な考え方は次のとおりとしております。

- (1) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、国内のみならずグローバルに拡大する事業の基盤として必要な株主資本の水準を保持する。
- (2) 配当政策については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としている。

具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE (連結株主資本配当率) 2.5%を目途に配当を行うことを目標とする。

なお、経営基盤強化と財務体質の改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行う。

● 配当金・配当性向・DOEの推移

	第93期	第94期	第95期	第96期
配当金(単位:円)	70.0	70.0	70.0	85.0
配当性向 (%)	—	85.2	255.2	10.8
DOE (%)	2.5	2.5	2.5	2.5

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名は、本総会終結の時をもって全員の任期が満了いたしますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであり、松永守央、戸井田和彦、武川恵子は、社外取締役の候補者であります。

なお、武川恵子は現在、当社の監査役であります。本総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任する予定であります。

また、取締役候補者につきましては、社外取締役を委員長とする指名検討委員会において、国籍や人種、性別にとらわれることなく、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討し、その結果を踏まえて取締役会にて決定しております。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役在任年数	取締役会出席率	候補者属性
1	のう たけし 納 武士	代表取締役社長	—	6年	100%	再任
2	きべ ひさかず 木部 久和	代表取締役 専務取締役	専務執行役員 関連事業統括部長	1年	100%	再任
3	おおしま たかし 大島 敬	取締役	専務執行役員 経営企画本部長	7年	100%	再任
4	つのだ さとし 角田 賢	—	常務執行役員 金属事業本部長 兼 企画部長	—	—	新任
5	みやじ まこと 宮地 誠	—	執行役員 経営企画本部 経営企画部秘書室長	—	—	新任
6	まつなが もりお 松永 守央	社外取締役	—	5年	87%	再任 社外 独立
7	といだ かずひこ 戸井田 和彦	社外取締役	—	1年	100%	再任 社外 独立
8	たけがわ けいこ 武川 恵子	社外監査役	—	—	100%	新任 社外 独立

(注) 1. 地位および担当は、本招集ご通知発送日時時点の当社におけるものを記載しております。

2. 武川恵子の取締役会出席率は、社外監査役としてのものであります。

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者



再 任

◆ 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2010年 6月 Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. Managing Director
- 2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長
- 2014年 4月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部技術統括部長
- 2015年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
- 2015年 6月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
- 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長
- 2016年 4月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長
- 2020年 4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 事業創造本部長
- 2021年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

パウダーテック株式会社社外取締役

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの電子材料事業、機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。2016年からは代表取締役就任し当社グループを牽引するとともに、2020年には新たに事業創造本部を立ち上げ、強いリーダーシップで成長商品・事業をより多く、より効率的に創出するための社外パートナーとの共創を促進する体制を整備するなど、当社の持続的成長を常に念頭に置いた経営を行い、中長期の企業価値向上に寄与しております。当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。納武士が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

2

き べ ひさ かず
木部 久和

(1960年11月1日生)

所有する当社の株式数： 8,200株
取締役在任年数： 1年
取締役会への出席状況： 100% (12回/12回)



再 任

◆ 略歴、地位および担当

- 1985年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社部品事業本部自動車機器事業部経理部長
- 2013年10月 三井金属アクト株式会社 取締役兼常務執行役員
企画・管理本部長兼企画部長
- 2014年 4月 当社執行役員 金属事業本部長付
- 2014年 6月 当社執行役員 パンパシフィック・カップー株式会社 取締役執行役員
- 2015年10月 当社上席執行役員 関連事業統括部副事業統括部長
- 2016年 1月 当社上席執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅事業統括部長
- 2016年 4月 当社常務執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅事業統括部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 関連事業統括部長
- 2020年 6月 当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
- 2021年 4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員 関連事業統括部長 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

株式会社ナカポーテック社外取締役

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの財務、経営企画、関係会社役員など幅広い経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しております。また、2016年に常務執行役員、2020年に取締役に就任し、2021年4月からは代表取締役専務取締役として当社の経営に参画するとともに、関連事業統括部を統括し、当社グループの企業価値最大化に向けて諸施策を推進しております。

当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。木部久和が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



再任

◆ 略歴、地位および担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2009年 10月 株式会社エム・シー・エス代表取締役社長
- 2013年 4月 当社素材関連事業本部副本部長兼関連事業部長
- 2013年 6月 当社執行役員 素材関連事業本部副本部長兼関連事業部長
- 2014年 4月 当社執行役員 関連事業統括部長
- 2014年 6月 当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
- 2016年 1月 当社取締役兼常務執行役員兼CRO (最高危機管理責任者)
経営企画本部長兼経営企画部長
- 2016年 4月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長
- 2021年 4月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画本部長 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

2014年に取締役に就任して以来、当社グループの財務、経営企画、リスクマネジメント、CSRなどの業務に携わり、幅広い業務経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しております。現在は、経営企画本部を統括し、当社の中長期の企業価値向上と持続的成長に欠かせない、DX (デジタルトランスフォーメーション) や人材育成を推進しております。

当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。大島敬が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

4

つのだ
角田

さとし
賢

(1960年10月28日生)

所有する当社の株式数： 8,400株
取締役在任年数： 一
取締役会への出席状況： 一



新 任

◆ 略歴、地位および担当

1987年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社金属・資源事業本部亜鉛事業部長兼営業部長
2013年 6 月 当社執行役員 金属・資源事業本部亜鉛事業部長
2014年 4 月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部副事業部長兼営業統括部長
2015年 4 月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部長兼営業統括部長
2015年10月 当社執行役員 パンパシフィック・銅工業株式会社 取締役執行役員
2018年 4 月 当社執行役員 金属事業本部副本部長兼銅事業統括部長
2019年 4 月 当社常務執行役員 金属事業本部長
2021年 4 月 当社常務執行役員 金属事業本部長兼企画部長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの金属事業、経営企画、関係会社役員など幅広い経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しております。2019年からは常務執行役員 金属事業本部長として、当社の経営に参画するとともに、金属事業本部を統括し、当社グループの企業価値最大化に向けて諸施策を推進しております。当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。角田賢が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

5

みやじ
宮地

まこと
誠

(1964年1月30日生)

所有する当社の株式数： 5,200株
取締役在任年数： 一
取締役会への出席状況： 一



新 任

◆ 略歴、地位および担当

1986年4月 当社入社
2010年4月 当社機能材料事業本部電池材料事業部技術部長
2011年6月 当社機能材料事業本部電池材料事業統括部長兼品質保証部長
2014年4月 当社執行役員 機能材料事業本部電池材料事業部長兼製造部長
2015年4月 当社執行役員 機能材料事業本部触媒事業部長兼製造部長
2015年10月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長兼製造部長
2016年4月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼機能粉事業部長
2018年4月 当社執行役員 経営企画本部人事部長兼経営企画部秘書室長
2021年4月 当社執行役員 経営企画本部経営企画部秘書室長（現任）

◆ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

◆ 取締役候補者とした理由

当社グループの機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しております。2014年からは執行役員として電池材料事業部長、触媒事業部長、機能粉事業部長を歴任し、2018年からは人事部長として、当社グループの人事制度改革を推し進め、また価値創造を実行する人材の育成に取り組みました。当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を持っており、当社取締役会に欠かせない人材であると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。宮地誠が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

6

まつなが
松永

もりお
守央

(1949年8月7日生)

所有する当社の株式数： 4,700株
取締役在任年数： 5年
取締役会への出席状況： 87% (14回/16回)



再 任

社 外

独 立

◆ 略歴、地位および担当

1977年 8 月 米国テネシー大学博士研究員
1996年 9 月 九州工業大学工学部教授
2003年 4 月 同大学工学研究科機能システム創成工学専攻教授
2010年 4 月 国立大学法人九州工業大学学長
2016年 6 月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長（現任）
2016年 6 月 当社社外取締役（現任）
2018年 6 月 黒崎播磨株式会社社外監査役（現任）

◆ 重要な兼職の状況

公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長
黒崎播磨株式会社社外監査役

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の経験
を有しております。

これまでに社外取締役、社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与した
ことはありませんが、この豊富な知識・経験を活かし、中長期的な企業価値向上の
観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べ
ることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に
寄与することを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 松永守央と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合
計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
2. 当社は、松永守央を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当
該保険契約によって填補することとしております。松永守央が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



再 任

社 外

独 立

◆ 略歴、地位および担当

- 1975年 4 月 日産自動車株式会社入社
- 1999年 7 月 同社部品事業部国内部品部長
- 2001年 4 月 同社常務 (SVP) グローバルアフターセールス担当
- 2005年 4 月 同社常務 (SVP) 日本マーケティング&セールス担当MC-Dealer議長
- 2009年 4 月 株式会社ファルテック取締役副社長
- 2009年 4 月 株式会社アルティア取締役会長
- 2010年 4 月 株式会社ファルテック代表取締役社長、CEO
- 2017年 4 月 同社代表取締役会長
- 2017年 6 月 同社相談役
- 2018年 4 月 学校法人立教学院常務理事
- 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 9 月 学校法人立教学院理事長 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

学校法人立教学院理事長

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

日産自動車株式会社で営業部門を中心に商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げなど幅広い業務を行い、業務執行者としての経験を有するほか、株式会社ファルテックにおいては代表取締役社長として東京証券取引所一部上場を実現しました。現在は学校法人立教学院理事長を務めており、豊富な知識・経験を有しております。

幅広い業務経験や、経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待し、社外取締役の候補者としたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 戸井田和彦と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
2. 当社は、戸井田和彦を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。戸井田和彦が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

8

たけ がわ
武川

けい こ
恵子

(1958年4月23日生)

所有する当社の株式数： 700株
取締役在任年数： 一
取締役会への出席状況： 100% (16回/16回)



新 任

社 外

独 立

◆ 略歴、地位および担当

- 1981年 4月 総理府（現内閣府）入府
- 2008年 7月 内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当）
- 2009年 7月 内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
- 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長
- 2014年 7月 内閣府男女共同参画局長
- 2019年 4月 学校法人昭和女子大学教授
- 2019年 6月 当社社外監査役（現任）
- 2019年 6月 日本電信電話株式会社社外取締役（現任）
- 2020年 4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長（現任）
- 2021年 4月 学校法人昭和女子大学特命教授（現任）
- 2021年 4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任）

◆ 重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社社外取締役
学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長
学校法人昭和女子大学特命教授
積水ハウス株式会社社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・行政経験を有しております。
これまでに社外取締役、社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、多様な見識・専門性、能力および当社社外監査役として得た知見を活かし、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待し、社外取締役の候補者となりました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 武川恵子の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
2. 当社は、武川恵子を社外監査役の地位で独立役員として東京証券取引所に届け出ております。武川恵子の選任が承認された場合、引き続き社外取締役の地位で独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 武川恵子は、当社の現任の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 取締役会への出席状況は、社外監査役としてのものであります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。武川恵子が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役会の構成 (本総会終結後の予定)

氏名	地位	担当	各取締役に特に期待する分野									
			企業 経営	事業 戦略	財務 会計	技術 研究 開発	営業 マーケ ティング	人事 人材開発	法務 リスク 管理	国際性		
のう 納	たけし 武士	代表取締役社長	—	●	●		●					●
きば 木部	ひさかず 久和	代表取締役 専務取締役	専務執行役員 経営企画本部長	●	●	●						●
おおしま 大島	たかし 敬	専務取締役	—	●	●	●				●	●	
つのだ 角田	さとし 賢	取締役	常務執行役員 金属事業本部長		●			●				●
みやじ 宮地	まこと 誠	取締役	執行役員 環境および安全衛生 最高責任者		●		●			●		●
まつなが 松永	もりお 守央	社外取締役	—				●			●		●
といで 戸井田	かずひこ 和彦	社外取締役	—	●	●			●				●
たけがわ 武川	けいこ 恵子	社外取締役	—							●	●	●

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役武川恵子は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、井上宏氏は監査役武川恵子の補欠としての候補者であり、井上宏氏は社外監査役の候補者であります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者	いの うえ	ひろし	所有する当社の株式数：	0株
	井上	宏	監査役在任年数：	—
		(1957年6月17日生)	取締役会への出席状況：	—
			監査役会への出席状況：	—



新 任

社 外

独 立

◆ 略歴、地位および担当

- 1985年 4 月 検事任官
- 2012年 1 月 法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）
- 2012年11月 奈良地方検察庁検事正
- 2014年 7 月 法務省入国管理局長
- 2017年 3 月 最高検察庁監察指導部長
- 2017年 6 月 名古屋地方検察庁検事正
- 2018年 2 月 札幌高等検察庁検事長
- 2020年 1 月 福岡高等検察庁検事長
- 2020年10月 弁護士登録、桃尾・松尾・難波法律事務所入所（現任）

◆ 重要な兼職の状況

弁護士

◆ 社外監査役候補者とした理由

検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験を有しております。これまでに直接会社の経営に関与したことはありませんが、この豊富な経験を当社監査に活かすことができると判断いたしました。

◆ 当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 井上宏氏の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
2. 当社は、井上宏氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。井上宏氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役の報酬額の改定および取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において、その限度額を月額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認いただいておりますが、下記譲渡制限付株式報酬制度を導入することに伴い支給時期の報酬額が一時的に増加するため、取締役の報酬額の定めを月額から年額による定めに変更し、その報酬額を月額60百万円以内から年額720百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）に改定したいと存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

また、上記の報酬の内枠で、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

譲渡制限付株式報酬制度について

1.導入の目的

譲渡制限付株式報酬制度の導入は、当社の役員報酬制度の見直しの一環として、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とします。

2.報酬額の上限および決定方法等

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額36百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。また、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

3.株式の割当て

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年12,600株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、次の（1）から（5）までの内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする

なお、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

ご参考 第4号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度

当社の新たな報酬制度においては、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基礎報酬（固定報酬）、業績報酬（短期インセンティブ）、株式報酬（中長期インセンティブ）で構成し、制度設計上の基礎報酬：業績報酬：株式報酬の割合が、概ね60%、35%、5%程度となる様に設定します。なお、株式報酬の割合については、導入効果を見つづ、引き上げを検討していきます。また、社外取締役に業績報酬はありません。

現行 報酬総額 月額60百万円以内			改定後 報酬総額 年額720百万円以内		
固定報酬	基礎報酬	60%	固定報酬	基礎報酬	60%
短期インセンティブ	業績報酬	40%	短期インセンティブ	業績報酬	35%
			中長期インセンティブ	株式報酬	5%

(注) 現行の基礎報酬、業績報酬の割合につきましても制度設計上の割合で記載しております。

第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

当社監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において、その限度額を月額15百万円以内としてご承認いただいております。

その後の経済情勢の変化、本総会において第4号議案が原案通り承認可決された場合に取締役の報酬額が月額から年額の定めに変更となることなどを踏まえて、監査役報酬額の定めも月額から年額の定めに変更することとし、その限度額を月額15百万円以内から年額180百万円以内に改定したいと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

23～24ページ

＜株主提案（第6号議案および第7号議案）＞ 株主1名（議決権数301個）からご提案された議案

- 第6号議案および第7号議案は、1名の株主様（議決権数301個）からのご提案となっております。
- 各議案の提案の内容および提案の理由は、誤字・脱字や事実認識も含め原文のまま記載しております。

株主提案 とは

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。

このご提案につきましては、法令・定款違反等の場合を除いて、内容の如何にかかわらず、会社は議案を掲載することが義務付けられております。

今回、1名の株主様から2議案のご提案がなされたため、これを掲載しておりますが、取締役会としては、これらの議案いずれにも **反対** しております。

次ページ以降の当社取締役会の意見をご確認いただき、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主提案

第6号議案

代表取締役の解任の件

1. 議案内容

納武士代表取締役の解任を求める。

2. 提案する理由

納武士が代表取締役に就任してからも、株主提案権の趣旨を尊重すべき運営を放棄しており、当社株主総会を企業価値向上の議論の場として活用せず、多数の訴訟に係争する結果を招いている。当社の代表として不適任者であるため、代表取締役を解任するべきである。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

取締役会としては、納武士が代表取締役として適格であると判断しております。

納武士は、これまで電子材料事業、機能材料事業を中心とする長年の経験を有しており、当社事業に深く精通しております。また、2020年4月からは新設された事業創造本部長として、継続的に事業を創出し価値を拡大し続けている会社を実現することに努めてまいりました。

これらの経験、見識、専門性、能力を活かし、当社の中長期的な企業価値向上の実現が出来るかと判断し、本年4月1日付で代表取締役社長に就任しております。

従いまして、取締役会としては、納武士代表取締役の解任を求めるこの本議案に反対いたしません。

株主提案

第7号議案

株式の配当の件

1. 議案内容

- ① 配当財産の種類
金銭とする。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
第96期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、令和3年3月期の連結上の1株当たり300円を配当する。なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に令和3年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。
- ③ 利益剰余金の配当がその効力を生ずる日
株主総会の会日の翌営業日とする。

2. 提案する理由

当社は、当社に投資をしている多くの一般株主の意思を尊重した対応を行うべきであろう。本提案は長期的に当社を支持する株主を獲得して企業価値を高める効果を有するものである。利益剰余金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながる。利益剰余金を活用して配当を大幅に増額すべきである。逆にこれ以上現金類似資産の保有を増加させても、金利はほぼゼロであり、実質的な資産価値は減少するおそれさえある。株主として真摯な気持ちから提案するものである。

[当社取締役会の意見]

反対

取締役会としては、次の理由により本議案に**反対**いたします。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

また、上記の基本方針に加え、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目処に配当を行うことを目標としております。

当社の2021年3月期の自己資本比率は33.4%であり、財務体質の強化を引き続き重点施策と捉えるとともに、将来的な成長に向けて、継続的な設備投資や研究開発投資が欠かせないと考えており、足元は19中計の適切な実行により経営基盤の強化、財務体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図っていくステージであると認識をしております。

従いまして、取締役会としては、普通株式1株当たり300円を金銭により配当するのご提案に反対いたします。

以上

1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

経済概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の拡大により、経済活動が抑制される中、米国および中国経済の持ち直し等により回復の動きがみられるものの、感染再拡大の影響により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

わが国経済は、COVID-19の拡大により、経済活動や社会生活全般が大きな影響を受けたことから、個人消費や企業収益の悪化、輸出が大幅に減少する等、景気の停滞感が鮮明となりました。経済活動の再開が段階的に進められる中、景気の一部に持ち直しの動きがみられるものの、昨年11月以降、感染再拡大が続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

COVID-19の拡大に対しては、当社グループの経営への甚大な影響が懸念される緊急事態に相当するものと位置づけ、対策本部を設置し人命の保護を最優先に適切なリスクマネジメントにより、当社事業へ与える影響の最小化を図ってまいりました。

当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境としては、当期に入り非鉄金属相場は、亜鉛・鉛・銅・インジウム価格は上昇基調で推移し、ロジウム価格は高騰しました。また、為替相場は円高基調で推移しました。

主要製品の販売量は、第1四半期においては、COVID-19の影響に伴い減少したものの、第2四半期以降、自動車市場の持ち直し等を背景に回復基調で推移しました。

	当期	前期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	522,936	473,109	49,827	10.5
営業利益	51,124	13,037	38,087	292.1
経常利益	51,265	9,318	41,946	450.2
親会社株主に帰属する当期純利益	44,771	1,566	43,205	—

当社グループの取り組み

このような状況の下、当社グループは2024年のありたい姿である「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を実現する成長基盤の変革を目指し、2019年を初年度とする3カ年の中期経営計画「19中計」を策定し、2019年4月よりスタートいたしました。

各事業セグメントにおいて「13、16中計の収獲」「19中計での成長戦略の実行」「変革を促す将来への布石」を実現するための重点施策に取り組みました。

具体的には、成長商品・事業および新市場の創出、5G^(注) 関連製品や四輪車向け排ガス浄化触媒の拡販、銅製錬事業の再編に伴う製錬ネットワークの再構築による有価金属の増回収、非鉄金属リサイクル原料の増処理と安定操業、自動車部品事業のコスト競争力および開発力の強化等の諸施策を実施してまいりました。

事業ポートフォリオ最適化の観点からは、銅鉱山事業の今後の位置づけについて検討した結果、当該事業へ配分している経営資源を当社の他の事業へ投入することがより企業価値の拡大に資するとの結論に達したことから、チリのカセロネスおよびコジャワシの両銅鉱山の権益譲渡を実施しました。

また、ライフスタイルの多様化に対応し、本社オフィスにおいてはテレワークが定着していることから、経営資源の有効活用による資産の効率化および財務体質改善の一環として、当社の子会社が保有する当社本社オフィスの譲渡を実施しました。

(注) 5G：大容量、ハイスピード通信が可能となる第5世代の通信方式。

当期の業績

この結果、売上高は、自動車部品部門は減少したものの、その他の部門の増加により、前期比49,827百万円増加の522,936百万円となりました。営業利益は、第2四半期以降、主要製品の需要が回復基調で推移したことに加え、非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の好転やコストダウンを実現したこと等により、前期比38,087百万円増加の51,124百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、為替差損益の改善や受取配当金の増加があったこと等により、前期比41,946百万円増加の51,265百万円となりました。

特別損益においては、関係会社株式売却益13,450百万円、投資有価証券売却益9,666百万円（うちコジャワシ銅鉱山9,643百万円）、固定資産売却益8,350百万円、銅鉱山権益譲渡損失20,482百万円（カセロネス銅鉱山）等を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43,205百万円増加の44,771百万円となりました。

部門（セグメント区分）等の変更

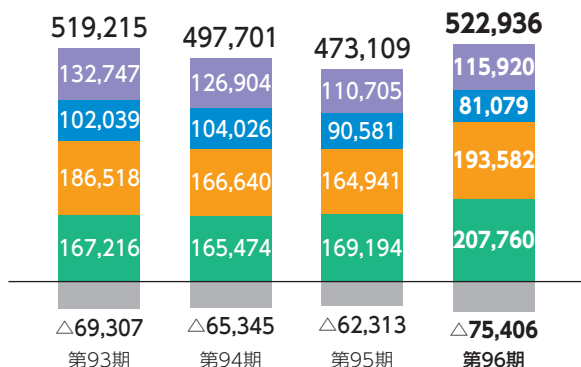
当期より、組織変更に伴いセグメント区分の見直しを行っております。従来、機能材料部門に含めていた一部の子会社を関連部門に、関連部門に含めていた一部の子会社を機能材料部門に、それぞれ変更しております。また、金属部門内においても、一部の事業について区分の変更をしております。

なお、前期の部門別売上高および経常損益は上記のセグメント区分の見直しにより組換えて表示しております。

<ご参考> 部門別売上高推移

(単位：百万円)

■ 機能材料部門 ■ 金属部門 ■ 自動車部品部門 ■ 関連部門 ■ 調整額

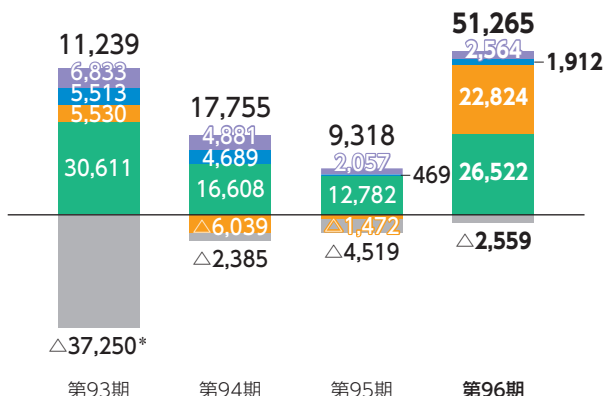


(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。

<ご参考> 部門別経常損益推移

(単位：百万円)

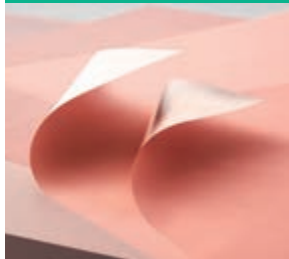
■ 機能材料部門 ■ 金属部門 ■ 自動車部品部門 ■ 関連部門 ■ 調整額



(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

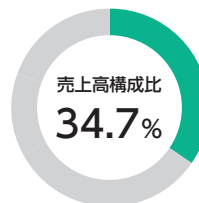
* カセロネス銅鉱山の減損損失34,603百万円を含んでおります。

機能材料部門



売上高 2,077億60百万円 (前期比 22.8%増↑)

経常利益 265億22百万円 (前期比 107.5%増↑)



<主要製品> 2021年3月31日現在

電池材料（水素吸蔵合金など）、排ガス浄化触媒、機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタルなど）、銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など）、スパッタリングターゲット（ITOなど）、セラミックス製品

電池材料

リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムの販売量は増加しましたが、水素吸蔵合金は、上半期においてCOVID-19の影響に伴いハイブリッド車の市場が低迷したことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



電池材料

排ガス浄化触媒

第1四半期においては、COVID-19の影響に伴い市場が低迷したものの、二輪車向け排ガス浄化触媒は、環境規制の強化を受け、一部車種での搭載個数が増加したこと等から販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、中国市場の回復や新規受注車種の量産を開始したことから販売量は増加しました。加えて、主要原料であるロジウム価格が高騰したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



排ガス浄化触媒

機能粉

電子材料用金属粉は、前期における主要顧客の生産調整の反動に加え、スマートフォン向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。高純度酸化タンタルは、中国向けの需要が堅調であったことにより販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



機能粉

銅箔

キャリア付極薄銅箔は、半導体パッケージ基板向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、半導体や電子部品向けの需要が堅調であったものの、米中貿易摩擦の影響により、通信インフラ向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



銅箔

スパッタリングターゲット

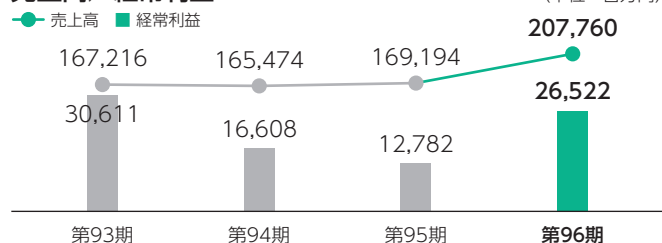
主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、国内および中国向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は、前期比38,565百万円増加の207,760百万円となりました。経常利益は、主要製品の販売動向の影響に加え、非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等から、前期比13,740百万円増加の26,522百万円となりました。

売上高／経常利益



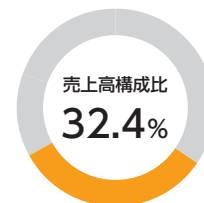
金属部門



売上高 **1,935億82**百万円 (前期比 **17.4%**増↑)

経常利益 **228億24**百万円 (前期は14億72百万円の経常損失)

<主要製品> 2021年3月31日現在
亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル



亜鉛

COVID-19等の影響に伴い、国内の亜鉛メッキ鋼板向け需要は、自動車向けおよび建材向け需要が低調であったことから販売量は減少しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は上昇基調で推移したものの、通期のLMEおよび国内平均価格は前期並みとなったことから、売上高は前期に比べて減少しました。



亜鉛

金・銀

金・銀ともに国際相場が上昇したこと等から、売上高は前期に比べて増加しました。

鉛

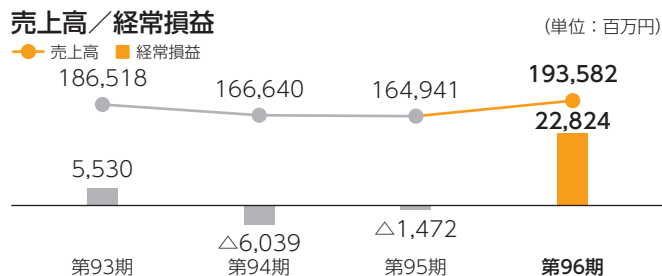
COVID-19等の影響に伴い、国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車の新車向け・補修向けおよび産業用向け需要が低調であったことから販売量は減少しました。加えて、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は上昇基調で推移したものの、通期のLMEおよび国内平均価格は下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



鉛

以上の結果、当部門の売上高は、前期比28,640百万円増加の193,582百万円となりました。経常損益は、円高による影響に加え、持分法による投資損益の悪化、亜鉛および銅製錬設備の大規模定期修繕工事があったものの、非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因が好転したことに加え、原料の調達条件が改善したことや受取配当金の増加があったこと等から、前期比24,296百万円改善の22,824百万円の利益となりました。

なお、当期より銅製錬の事業会社である日比製煉株式会社および日比共同製錬株式会社を連結子会社としたことに伴い、当部門の売上高は前期比27,620百万円、経常利益は同3,384百万円増加しております。



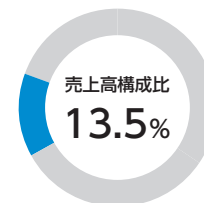
自動車部品部門



売上高 810億79百万円 (前期比 10.5%減↓)

経常利益 19億12百万円 (前期比 307.5%増↑)

<主要製品> 2021年3月31日現在
自動車用ドアロック



自動車用ドアロック

COVID-19等の影響に伴い世界的に自動車市場は減速しましたが、第2四半期以降、需要は回復基調で推移しております。主要製品であるサイドドアラッチの販売量は、中国において増加したものの、その他地域の需要が低調であったことから前期に比べて減少しました。

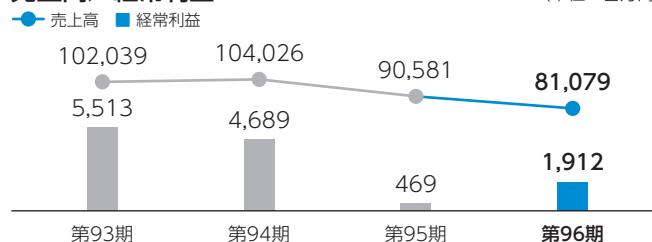


自動車用ドアラッチ

以上の結果、当部門の売上高は、前期比9,501百万円減少の81,079百万円となりました。経常利益は、主要製品の販売量が減少したものの、グローバルベースでのコスト競争力の強化に努めたことから、前期比1,443百万円増加の1,912百万円となりました。

売上高／経常利益

(単位：百万円)

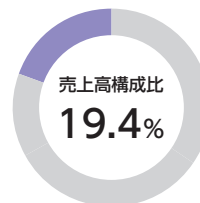


関連部門



売上高 **1,159億20**百万円 (前期比 **4.7%増↑**)

経常利益 **25億64**百万円 (前期比 **24.6%増↑**)



<主要製品> 2021年3月31日現在

各種産業プラントエンジニアリング、ダイカスト製品、粉末冶金製品、伸銅品、パーライト製品など

各種産業プラントエンジニアリング

国内外プラント工事の受注環境は低調であったものの、国内グループ企業および海外向け大型工事案件の完成計上が増加したこと等から、売上高は前期に比べて増加しました。

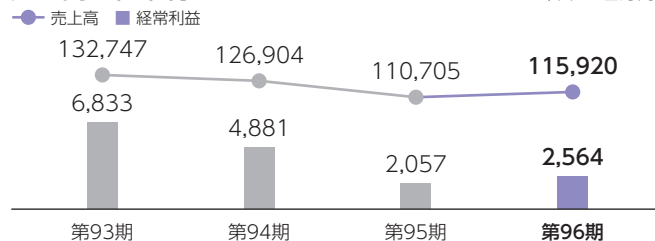


産業プラントエンジニアリング

COVID-19等の影響に伴う需要の低迷により、各種製品も総じて販売量は減少したものの、各種産業プラントエンジニアリングの影響等により、当部門の売上高は、前期比5,214百万円増加の115,920百万円となり、経常利益は、前期比506百万円増加の2,564百万円となりました。

売上高／経常利益

(単位：百万円)



2) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は28,176百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	9,501	全固体電池向け固体電解質パイロットプラント、 四輪車向け排ガス浄化触媒の生産体制増強 等
金属	11,632	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自動車部品	2,326	設備の生産性向上・省力化 等
関連	2,311	設備の維持・更新 等
その他	2,402	
合計	28,176	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益はその他欄にて控除しております。

3) 資金調達の状況

コマーシャル・ペーパー償還資金として、2021年3月に第20回無担保国内普通社債100億円を発行しました。

4) 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当社のコア技術である「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」などを活用して、「サステナビリティ重要課題」の解決に挑戦することで、持続可能な社会への貢献と新たな事業価値の創造を推進しております。具体的には、全固体リチウムイオン電池向け固体電解質および電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア、パワー半導体接合用材料、燃料電池向け材料および触媒等の次世代材料開発や製品ライフサイクルを意識したリサイクル技術開発に取り組んでおります。

資源開発

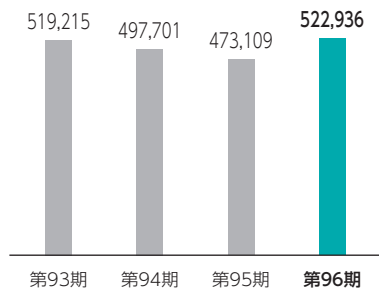
主にペルー「ワンサラ鉱山」および「パルカ鉱山」周辺にて探鉱を実施しました。

5) 財産および損益の状況の推移

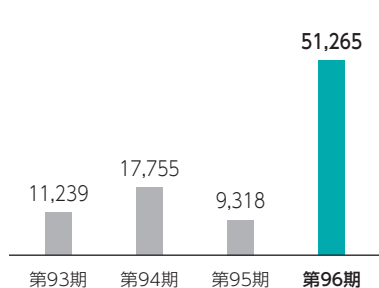
		第93期	第94期	第95期	第96期
売上高	(百万円)	519,215	497,701	473,109	522,936
経常利益	(百万円)	11,239	17,755	9,318	51,265
親会社株主に帰属する 当期純損益	(百万円)	△708	4,691	1,566	44,771
総資産額	(百万円)	518,705	523,315	537,119	595,107
純資産額	(百万円)	178,652	179,673	173,255	210,560
フリーキャッシュ・フロー	(百万円)	12,060	△4,147	1,274	11,240
設備投資額	(百万円)	40,509	36,119	33,999	28,176
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)	△0.4	2.8	0.9	24.6
ROA (総資産経常利益率)	(%)	2.2	3.4	1.8	9.1
自己資本比率	(%)	32.4	32.5	30.7	33.4
D/Eレシオ	(倍)	1.24	1.28	1.41	1.25
1株当たり当期純損益金額	(円)	△12.40	82.15	27.43	784.01
1株当たり純資産額	(円)	2,945.20	2,977.84	2,884.68	3,484.21
1株当たり配当額	(円)	70.00	70.00	70.00	85.00

(注) 1株当たり当期純損益金額は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

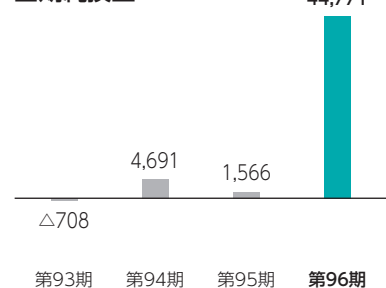
売上高 (単位：百万円)



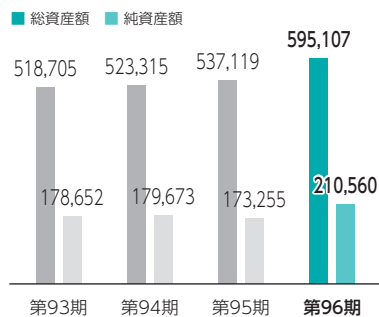
経常利益 (単位：百万円)



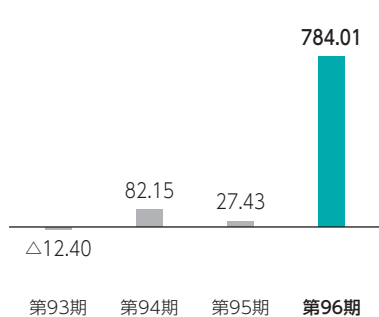
親会社株主に帰属する当期純損益 (単位：百万円)



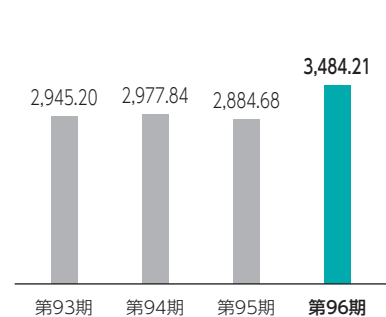
総資産額／純資産額 (単位：百万円)



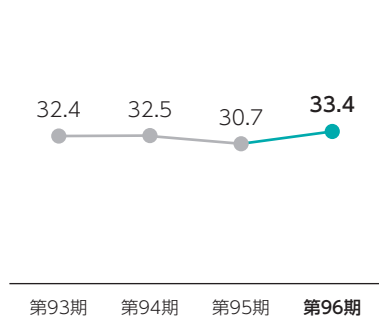
1株当たり当期純損益金額 (単位：円)



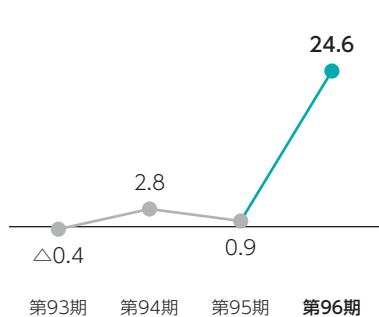
1株当たり純資産額 (単位：円)



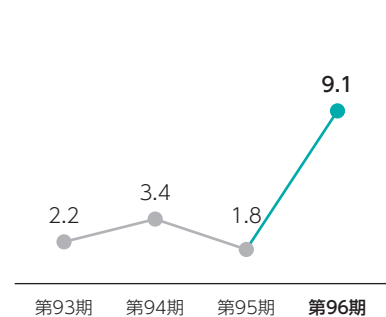
自己資本比率 (単位：%)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位：%)



ROA (総資産経常利益率) (単位：%)



6) 対処すべき課題

統合思考経営による変革の推進

COVID-19が世界的にまん延する一方で、気候変動の進行の影響とみられる多くの災害が発生しており、温室効果ガス排出削減が喫緊の課題となっております。これらが他の問題と複雑に関連しながら、より大きな社会課題となる中で改めてSDGsの背景にある危機感と「Transforming Our World」を意識するところです。

当社グループでは、長期的視点で世界が抱える課題に立脚した環境・社会の課題を、事業を通じて解決する経営（以下、「統合思考経営」）による変革を進めることで、COVID-19による危機だけではなく将来発生する危機に対しても変化に強い企業体になることができると考えております。当社グループにとって、サステナビリティは戦略であり、短期主義に陥ることなくバリューチェーンに関わる人々、地球やこれから生まれてくる未来の世代のことを考え、ステークホルダーとともに行動していく、そうした企業グループを目指しております。

中期経営計画「19中計」の進捗と成長戦略

当社グループは、「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を2024年のありたい姿とし、この実現のために「19中計」としてサステナビリティへの取り組みを各事業の取り組みと結びつけた経営を進め、成長基盤の変革に取り組んでまいりました。

2021年度は、「19中計」の最終年度として、また、次期中期経営計画へ繋ぐ準備期間として、引き続き以下の重点施策を実行してまいります。

機能材料事業では、Society5.0^{(注)1}を実現する5GやIoT、CASE^{(注)2}、MaaS^{(注)3}などに伴う関連分野の市場拡大と高度化の流れにおいて、銅箔事業、機能性粉体事業、セラミックス事業を中心として事業機会の拡大を期待しており、メリハリある経営資源の分配によって、これら関連市場への拡販を推進いたします。また、排ガス浄化触媒では、GPF触媒^{(注)4}を含む技術開発の強化と四輪車向けへの拡販に注力してまいります。

金属事業では、リサイクル原料の増処理、副産物の回収に努めてまいります。2020年4月には、パンパシフィック・カッパー株式会社を含めた銅合弁事業の運営体制を見直し、当社の直接的な銅製錬所の運営を再開しました。短期的には、銅・貴金属ネットワークの再構築によるリサイクル原料の増集荷・増処理を実行すると共に、中長期的には亜鉛・鉛および銅・貴金属の融合による「新たな製錬ネットワーク」におけるシナジーの再構築を通じて、リサイクル製錬の競争力を深化いたします。

また、カセロネス銅鉱山を含む銅鉱山事業は、事業ポートフォリオ最適化の観点から権益を譲渡いたしました。今後は、他の事業への経営資源の投入を通じて、更なる企業価値向上に努めてまいります。

ドアラッチを主力とする自動車部品事業では、機能設計力の強化、設計品質の向上、ものづくりおよび購買コスト競争力の更なる拡充を継続し、不断の収益改善を図ってまいります。同時に、CASE、MaaSの時代に呼応したドアシステム製品の本格受注に向けた戦略的な開発投資や体制を充実することで、新規モデルの受注実現への確度向上を目指します。

本社部門では、2020年4月に研究開発と市場共創の機能を持つ「事業創造本部」を設置しました。事業創造のための基盤を整え、競争優位を確たるものとして、自社の研究開発と社外パートナーとの共創を促進し、環境・社会課題に対応するイノベーションを創出いたします。また、2021年4月には「サステナビリティ推進部」を設置いたしました。これまでも持続可能な企業体への変革に向けて取り組んでまいりましたが、今後はサステナビリティへの取り組みを各事業の取り組みと結びつけた全社活動として加速させ、統合思考経営による変革を押し進めてまいります。

引き続き、「マテリアルの知恵を活かす」というコーポレートスローガンの下、資本効率を意識した経営を実践するとともに、当社独自の技術や経験を活かすことで、継続的に新たな成長商品・事業の創出を実現し、「持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に努めてまいります。

- (注) 1. Society5.0：2016年1月に内閣府から発表された科学技術政策の一つで、IoTによりサイバー空間とフィジカル空間を連携し、すべての物や情報、人を一つにつなぐと共に、AI等の活用により量と質の全体最適をはかる社会のこと。
2. CASE：Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の略で、自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す造語。
3. MaaS：ICTを活用して交通をクラウド化し、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスに繋ぐ「移動」の概念。
4. GPF触媒：Gasoline Particulate Filterの略で、これまでの有害ガスの無害化に加え、カーボン系パーティクル（スス）を捕集するための四輪車向けガソリンエンジン用触媒。

ご参考

中期経営計画「19中計」 2019年4月～2022年3月

～ありたい姿を実現する成長基盤の変革～

19中計の位置づけ

2024年のありたい姿実現のために必要な諸施策を実行する

13中計 (2013～2015)	16中計 (2016～2018)	19中計 (2019～2021)	22中計 (2022～2024)
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------

メリハリある「攻め」と
「守り」で持続的成長へ

新たな成長ステージに
向けた経営基盤の強化

**「2024年のありたい姿を
実現する成長基盤の変革」**

創業150年の時を越え、
未来を拓き続ける

2024年のありたい姿

機能材料、金属、自動車部
品の3事業を核に、成長商
品・事業を継続的に創出し、
価値を拡大し続けている会社

Sustainable Growth

変革を促す
「将来への布石」

19中計での
成長戦略の実行

13中計、
16中計の収穫

経営目標

	2020年度 実績	2021年度 目標	【前提条件】	2020年度 実績	2021年度 実績
経常利益	512億円	370億円	亜鉛価格 (\$/t)	2,419	2,400
自己資本比率	33.4%	40%	銅価格 (¢/lb)	312	295
ROE	24.6%	10%	為替 (円/\$)	106	110

事業部門の基本戦略と主な取り組み（19中計策定時）

機能材料セグメント	19中計基本戦略	事業	19中計の主な取り組み
	市場共創型の事業体を実現するために「成長基盤の変革」を行う	機能性粉体	<ul style="list-style-type: none"> ・5G関連製品の拡販 ・研磨材事業の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業創出のための取り組み ・更なる成長のための仕組み作り 	触媒	<ul style="list-style-type: none"> ・二輪車向けシェア維持 ・四輪車向け拡販および技術開発強化
	関連するSDGs    	銅箔	<ul style="list-style-type: none"> ・5G関連製品の拡販 ・マザーボードおよび非スマホパッケージ基板向け MicroThin™の拡販
		薄膜材料	<ul style="list-style-type: none"> ・ITO、IGZOの競争力向上およびシェア拡大
金属セグメント	19中計基本戦略	事業	19中計の主な取り組み
	2024年のありたい姿に向けて、リサイクル製錬の深化および安定操業による収益確保のための取り組みを行う	金属	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル原料増処理 ・製錬プロセス技術開発 ・PGM^(注)回収技術の効率化
	関連するSDGs  	銅事業統括	<ul style="list-style-type: none"> ・カセロネス銅鉱山の更なる操業改善に向けたサポート
自動車部品セグメント	19中計基本戦略	事業	19中計の主な取り組み
	品質とコスト競争力の持続的な強化による利益率向上と、戦略的大型受注による拡販の実現により、将来の成長につなげる	三井金属アクト	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的大型受注（拡販）→2022年以降の受注確保 <ul style="list-style-type: none"> ー営業／開発一体活動による設計品質強化 ーモビリティの電動化・自動化に応じた製品開発 ー欧州ビジネス拡大。モロッコ拠点立上げ ・コスト競争力強化→19中計の達成・2022年以降の土台作り <ul style="list-style-type: none"> ーICTによる生産改善強化
	関連するSDGs  		

(注) PGM：排ガス浄化触媒等の材料として利用される白金、パラジウム、ロジウム等の貴金属。

7) 主要拠点等 (2021年3月31日現在)

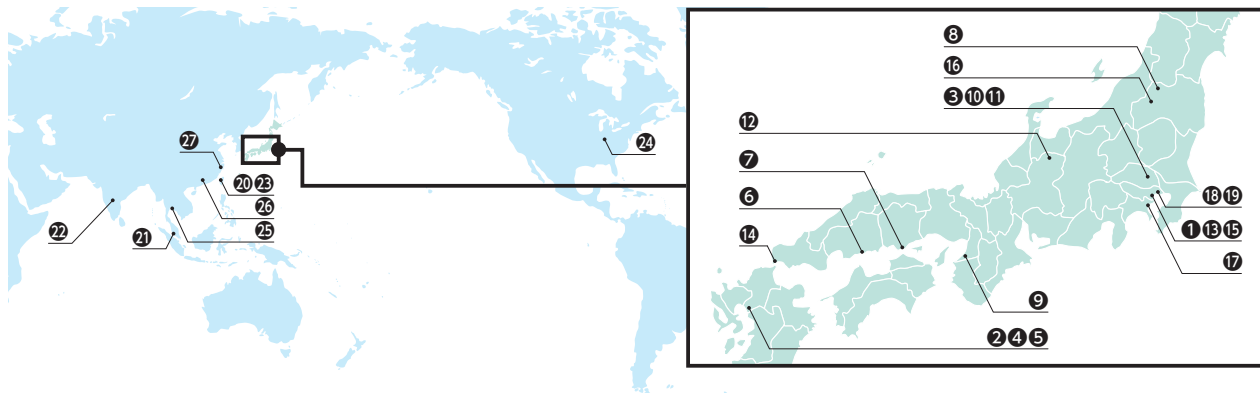
① 当社

本店	① 東京都品川区大崎一丁目11番1号	
工場	②	レアメタル三池工場 (福岡県大牟田市)
	③	銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)
	④	薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)
	⑤	セラミックス大牟田工場 (福岡県大牟田市)
	⑥	竹原製煉所 (広島県竹原市)
研究所	⑦	日比製煉所 (岡山県玉野市)
	⑧	パーライト喜多方工場 (福島県喜多方市)
	⑨	パーライト大阪工場 (大阪府貝塚市)
	⑩	基礎評価研究所 (埼玉県上尾市)
	⑪	総合研究所 (埼玉県上尾市)

② 子会社

国内	⑫	神岡鉱業株式会社 (岐阜県飛騨市)
	⑬	八戸製錬株式会社 (東京都品川区)
	⑭	彦島製錬株式会社 (山口県下関市)
	⑮	日比共同製錬株式会社 (東京都品川区)
	⑯	奥会津地熱株式会社 (福島県柳津町)
海外	⑰	三井金属アクト株式会社 (神奈川県横浜市)
	⑱	三井金属商事株式会社 (東京都墨田区)
	⑲	三井金属エンジニアリング株式会社 (東京都墨田区)
	⑳	台湾銅箔股份有限公司 (台湾)
	㉑	Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシア)
	㉒	Mitsui Kinzoku Components India Private Limited (インド)
	㉓	台湾特格股份有限公司 (台湾)
	㉔	GECOM Corp. (アメリカ合衆国)
	㉕	Mitsui Siam Components Co.,Ltd. (タイ)
	㉖	広東三井汽车配件有限公司 (中国)
	㉗	三井金属愛科特 (上海) 管理有限公司 (中国)

(注) Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedおよび日比共同製錬株式会社は、事業規模の拡大により重要性が高まりましたので当期より記載しております。



8) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	330 百万マレーシアリングット	100.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	400 百万インドルピア	100.0	排ガス浄化用触媒の製造・販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッターリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉等の製造
日比共同製錬株式会社	100	63.5	銅の製錬
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
GECOM Corp.	15,750 千米ドル	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	210 百万タイバーツ	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
広東三井汽車配件有限公司	71,212 千人民币	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井金属愛科特(上海)管理有限公司	13,234 千人民币	100.0	自動車用ドアロックの販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	63.4	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

(注) Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedおよび日比共同製錬株式会社は、事業規模の拡大により重要性が高まりましたので当期より記載しております。

9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	3,684	(594)
金属	2,003	(309)
自動車部品	4,205	(98)
関連	1,363	(142)
その他	571	(41)
合計	11,826	(1,184)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	1,166	(171)
金属	348	(25)
自動車部品	—	(—)
関連	112	(20)
その他	443	(28)
合計	2,069	(244)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,069	41.87	14.16	7,114

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	25,625
三井住友信託銀行株式会社	18,730
株式会社みずほ銀行	9,849
株式会社三菱UFJ銀行	9,766
株式会社山口銀行	5,950

2 会社の現況

1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	190,000,000株
② 発行済株式の総数	57,296,616株
③ 株主数	41,655名(前期比4,113名増)
④ 大株主(上位10名)	

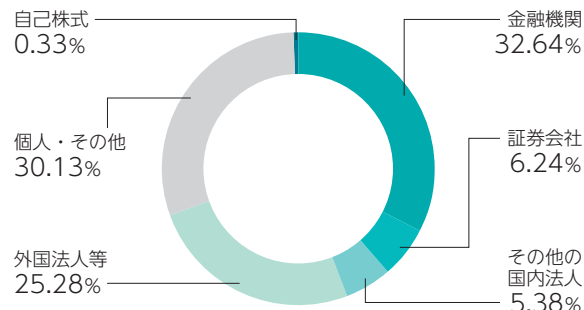
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,172	12.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,614	6.32
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,480	2.59
三井金属社員持株会	1,180	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	933	1.63
J P モルガン証券株式会社	898	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	817	1.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	725	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781	718	1.25
三井金属取引先持株会	698	1.22

(注) 持株比率は自己株式(190,777株)を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況

区分	所有株式数(千株)	所有株式数の割合(%)
金融機関	18,699	32.64
証券会社	3,577	6.24
その他の国内法人	3,083	5.38
外国法人等	14,480	25.28
個人・その他	17,264	30.13
自己株式	190	0.33

所有株式数の割合



2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 田 計 治		
代表取締役副社長	納 武 士	副社長執行役員 事業創造本部長	パウダーテック株式会社社外取締役
取締役	久 岡 一 史	常務執行役員 環境および安全衛生最高責任者	
取締役	大 島 敬	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	
取締役	木 部 久 和	常務執行役員 関連事業統括部長	株式会社ナカボーテック社外取締役
社外取締役	松 永 守 央		公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 黒崎播磨株式会社社外監査役
社外取締役	三 浦 正 晴		弁護士 OUGホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	戸井田 和 彦		学校法人立教学院理事長
常勤監査役	三 澤 正 幸		
常勤監査役	沓 内 哲		株式会社ナカボーテック社外監査役
社外監査役	石 田 徹		日本商工会議所・東京商工会議所専務理事
社外監査役	武 川 恵 子		学校法人昭和女子大学教授 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長 日本電信電話株式会社社外取締役

(注) 1. 監査役沓内哲は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当期の役員の変動 (2020年6月26日付)

①監査役吉田亮、門脇隆は、任期満了により退任いたしました。

②木部久和、戸井田和彦の2名は、新たに取締役に就任いたしました。

③三澤正幸、沓内哲の2名は、新たに監査役に就任いたしました。

3. 社外監査役武川恵子は、2020年4月1日付で学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長に就任いたしました。

4. 決算期後の役員 の 地位 および 担当 等 の 変更 (2021年4月1日付)

会社における地位	氏名	担当
代表取締役社長	納 武 士	
代表取締役専務取締役	木 部 久 和	専務執行役員 関連事業統括部長
取締役	大 島 敬	専務執行役員 経営企画本部長
取締役	西 田 計 治	

5. 決算期後の役員 の 重要な 兼職 の 状況

①社外監査役武川恵子は、2021年4月1日付で学校法人昭和女子大学特命教授に就任いたしました。

②社外監査役武川恵子は、2021年4月27日付で積水ハウス株式会社社外取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役、監査役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結していません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当期に掛かる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績報酬	
取締役	252	208	44	8
(社外取締役を除く取締役)	(213)	(168)	(44)	(5)
監査役	74	74	—	6
(社外監査役を除く監査役)	(50)	(50)	(—)	(4)
合計	327 (263)	282 (219)	44 (44)	14 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記1および2の決議における取締役の員数は11名、監査役の員数は4名です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役等からなる報酬委員会（注）を設置しております。

取締役の報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。

報酬委員会の委員長は、社外取締役から選任しております。

（注）報酬委員会について

<報酬委員会の構成>（当期にかかる報酬額の決定時点）

	氏名	地位および担当
委員長	松永 守央	社外取締役
	三浦 正晴	社外取締役
	戸井田 和彦	社外取締役
委員*	西田 計治	代表取締役社長
		取締役常務執行役員
	大島 敬	経営企画本部長 経営企画部長

※当期にかかる報酬額の決定時点では社外監査役 石田徹、社外監査役 武川恵子はアドバイザーとして参加しておりますが、2020年11月からは委員として出席をしております。

<報酬委員会に委任された権限の内容>

取締役会決議により一任を得た、取締役の基礎報酬額、業績報酬額決定基準の制定・改廃および各取締役の基礎報酬額、業績報酬額の決定を行っております。

<報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置>

報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役等で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、報酬委員会は業績に連動する報酬の修正につき審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、または報酬の返還を求めることとしております。

取締役の報酬等は、経営の監督機能を十分に発揮できる取締役としてふさわしいものとして、基礎報酬と業績報酬で構成されております。報酬委員会はこの取締役の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の同規模の他企業と毎年比較し、水準の妥当性を検証しております。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

a. 基礎報酬に関する方針

基礎報酬については、会社業績、企業価値などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を設定しており、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として役位ごとの比率を目安に算出しております。

b. 業績報酬に関する方針

業績報酬については、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。なお、当期における業績報酬にかかる指標は、2019年度目標連結経常利益260億円に対し、業績指標の実績は93億円であります。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

c. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

	固定報酬	短期インセンティブ
報酬構成割合	基礎報酬 53~100%	業績報酬 47~0%
KPI（重要業績評価指標）	—	連結経常利益

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬と業績報酬の割合が変動します。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬および業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

なお、取締役会は当期に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議のうえ決定したことから、上記の方針に沿うものであると判断しております。

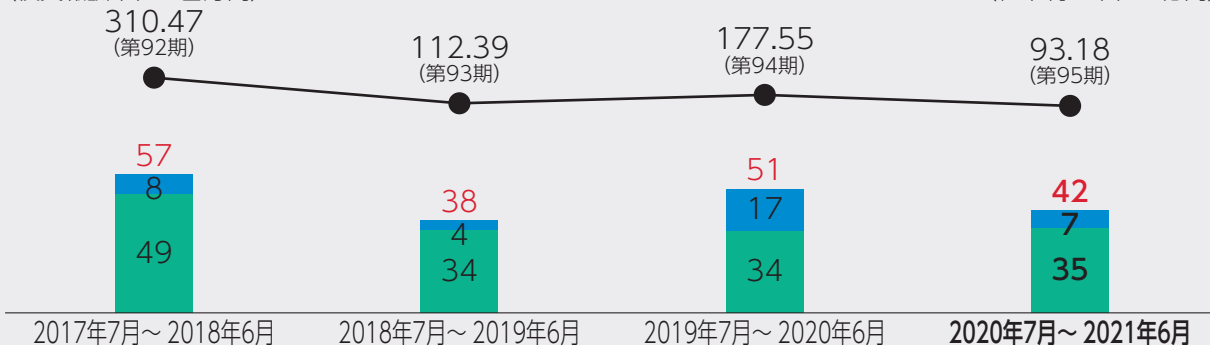
ご参考 取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬額と経常利益との連動性

取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移は次のとおりとなっております。

● 前年度経常利益 ■ 基礎報酬 ■ 業績報酬

(役員報酬単位：百万円)

(経常利益単位：億円)



- ・ 2018年7月に基礎報酬と業績報酬の割合を変更しております。
- ・ 各期における取締役（社外取締役を除く）の員数は以下のとおりです。
第92期 4人、第93期 4人、第94期 4人、第95期 5人

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席率(%)	監査役会 出席率(%)	主な活動状況
取締役	松永守央	87	—	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席しました。工学における専門知識と長年にわたる大学教育に携わった豊富な経験から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
取締役	三浦正晴	100	—	当期開催の取締役会16回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
取締役	戸井田和彦	100	—	就任以降、当期開催の取締役会12回すべてに出席しました。自動車産業における経営者としての豊富な業務執行の経験から、幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	石田 徹	93	93	当期開催の取締役会16回のうち15回および監査役会16回のうち15回に出席しました。長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と立場から、幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	武川恵子	100	100	当期開催の取締役会16回および監査役会16回すべてに出席しました。女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な経験をもとに、多角的な視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。

ハ. 各社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割	当該社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松永守央	工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の豊富な経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待しています。	当期は、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主との一層の価値共有に向け、取締役報酬制度の見直しを主導し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を進めました。

区分	氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割	当該社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	三浦正晴	検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待しています。	当期は、内部監査委員会委員長として経営全般の監視・監督機能の強化の面から、内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を取り進めました。また、指名検討委員会委員長として、最高経営責任者後継者育成計画を協議し、社長の人材要件定義やノミネートプロセスの妥当性について取締役会に報告しました。
取締役	戸井田和彦	幅広い業務経験や、経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することを期待しています。	業務経験を有する社外取締役として、取締役会において、その豊富な業務執行や経営の経験や知見を踏まえた発言により、当社取締役会の実効性の向上に寄与するとともに、指名検討委員会、報酬委員会、また内部監査委員会の委員として、業務執行から独立した立場から積極的に意見を述べました。

二. 社外役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
社外役員	63	5

ホ. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役（松永守央、三浦正晴、戸井田和彦）および社外監査役（石田徹、武川恵子）の5名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております（当社における社外役員の独立性基準につきましては次ページをご参照ください。）。

ご参考

取締役および監査役の選任方針

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役等からなる指名検討委員会を設置しており、指名検討委員会は、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり、国籍や人種、性別にとらわれることなく、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討しております。

指名検討委員会の委員長は、社外取締役から選任しております。

社外役員の実効性基準

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、金融商品取引所のできる独立性基準を充たす者として、それぞれ以下の要件のいずれにも該当しない者を候補者としております。

- (1) 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
- (2) 過去10年間において、当社グループの業務執行者であった者。ただし、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことがある者については、それらの役職への就任の前10年間において、当社グループの業務執行者であった者
- (3) 当社グループを主要な取引先（注2）とする者またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者
- (5) 当社グループから、役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者もしくはその団体に所属する者または当社グループを主要な取引先とする法律事務所等の社員等である者
- (6) 最近において前記（3）から（5）のいずれかに該当していた者
- (7) 次のア. からウ. までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族
 - ア. 前記（1）および（3）から（6）までに掲げる者
 - イ. 当社グループの非業務執行取締役
 - ウ. 最近において当社グループの業務執行者または非業務執行取締役であった者

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

なお、社外監査役の実効性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

（注2）「主要な取引先」とみなす基準は次のとおりとする。

- ・直前事業年度における当社グループへの当該取引先の取引額（または当該取引先への当社グループの取引額）がその者（または当社グループ）の連結売上高の2%を超える場合

3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	合計(百万円)
当社	116	1	117
子会社	64	0	64
合計	181	1	182

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の当期の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠などを、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、台湾特格股份有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ご参考

コーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるとの認識の下、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「すべてのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役・社外監査役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の議長は、互選により選出しています。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役に兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、当社グループの機能材料事業において、事業部長の経験と品質保証、安全環境、営業等に関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした経験とCSR、財務、広報、IR等に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解したうえで取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。監査役会は1か月に1回以上の頻度で開催しております。また、監査役のスタッフとして監査役室を設け、室員6名（兼任）を置いております。

監査役は、会計監査人からは会計監査計画の説明、監査結果の報告を受けております。また、それ以外にも会計監査人と定期的に意見交換を行っており、緊密に連携を図っております。

会計監査人

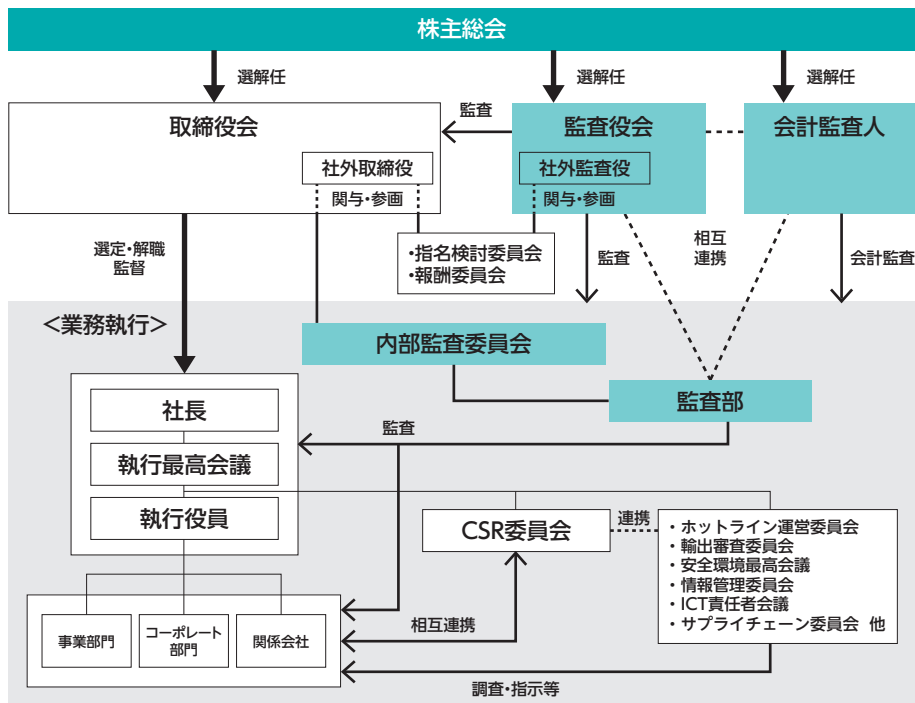
当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士3名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

内部監査委員会および監査部

当社は社外取締役を委員長とする取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を行い、監査結果については監査部を通じて取締役会に報告しております。

内部監査は、監査部員および内部監査委員会が指名した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社を訪問し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を実施し、当社グループにおける財務処理の健全性維持・改善および業務の効率化を図っております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図



(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しております。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/management/governance/cgguideline201102.pdf>

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の更なる実効性確保および機能性向上を目的として、第三者機関による取締役・監査役を対象とした実効性評価を実施しました。

(1) 評価項目（テーマ）

- ・ 当期の取締役会実効性評価のレビュー
- ・ 更なるガバナンス体制強化に向けた課題
- ・ その他取締役会の運営

(2) 評価方法

上記テーマを踏まえ、中期経営計画や事業ポートフォリオ等の取締役会での議論とモニタリングの状況、取締役会メンバーの在り方、DX、ESGやTCFDへの取締役会の関与の仕方等を含む論点について、第三者機関によるインタビューを実施しました。

(3) 評価結果

ヒアリングの結果、前回の評価時に比べ、中期経営計画を中心とした取締役会における議論の充実や、指名検討委員会や報酬委員会への社外監査役の追加によるプロセスの公正性の強化、またDXを含む新たな取組みへの対応など、それぞれ改善がみられ、取締役会が一定程度実効的に機能しているものと評価されました。

他方で、取締役会における経営戦略への建設的な議論の観点から、取締役会で情報共有は進んでいるものの(4)のとおり、更なる課題も抽出されました。

(4) 課題

- ア. 取締役会における具体的な経営戦略等についてのより充実した議論の在り方
- イ. 取締役のスキルについての更なる議論（女性取締役不在の点も含む）
- ウ. 更なるガバナンス体制強化に向けたDX、ESG、TCFD等の取組状況の取締役会での継続的な共有とより充実した議論

(5) 今後

当社取締役会では、本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行い、引き続き取締役会の機能の強化に取り組みます。また次期以降の取締役会実効性評価の一環としてフォローしてまいります。

4) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容および運用状況の概要は次のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人に適用される行動規範である「行動規準」および社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。
- イ. 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。
- ウ. 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生、ICT等、内部統制全般の健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。

運用状況の概要

当社グループの全員が共有すべき価値観および行動規範を定めた「行動規準」の国内外への周知のため、「行動規準」の各種外国語翻訳版を整備し、コンプライアンスガイドブック等を用いて海外を含めた各拠点において研修を継続実施し、周知徹底を図っています。

各業務執行取締役は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役会において、重要事項を報告しております。指名検討委員会および報酬委員会の委員長を社外取締役とし、これらの委員会の独立性と客観性を強化しています。なお、当期に社外監査役を指名検討委員会および報酬委員会の委員とすることにより、独立性と客観性を更に強化いたしました。

内部監査委員会を取締役会直轄の組織とし、同委員長に社外取締役を選任しています。内部監査委員会は、内部監査の方針および年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が監査を実施しています。内部監査委員会は、各事業年度終了後に監査部が実施した監査結果の評価および指摘事項の是正状況を確認しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令ならびに「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」およびICTガバナンスに関する規則等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。

運用状況の概要

取締役会の議案資料および取締役会議事録は、法定の備置期限である10年を超えて永久保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により10年または永久保管しています。

③ **当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社および当社子会社の業務執行に係るリスクの発生のみならず、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、リスク毎に所管部署を定めて、当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る。

運用状況の概要

当社および当社子会社の資産および収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社および当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置しており総務部が事務局となって当社および当社子会社にかかるリスクを特定・評価のうえ、現状把握の状況をリスクマップとして管理して、所管部門による低減活動を推進しています。

また、リスクマネジメント方針の決定や、緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備などリスク発生時の対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

④ **当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限と執行部門への権限委譲を明確にし、意思決定の効率化を図る。さらに執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

運用状況の概要

当期においては、定時の取締役会を毎月1回開催、2020年5月に2回、2021年2月、3月にそれぞれ1回、計4回の臨時取締役会を開催し、経営に関する担当区分を定める決裁権限等に従い、必要な重要事項を審議・決定しております。必要に応じて、経営に関する担当区分の見直しにより権限を執行部門へ委譲し、意思決定の効率化を図る一方、取締役会は、各執行役員より定期的に職務執行状況報告を受け、業務執行状況をモニタリングしています。また、社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を1回開催し、情報共有を図りました。

⑤ **当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

「関係会社管理規則」等により、当社子会社の取締役の職務の執行状況について取締役、監査役および所管部門が適宜報告を受ける。

運用状況の概要

各事業部門の定例会議において、「関係会社管理規則」等に基づき、当社子会社の取締役が職務の執行状況を報告しています。また、本社各部門等は、当社子会社取締役の職務の執行状況に関して入手した情報について、監査役に対して随時必要な報告をしています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。
- イ. 監査役の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査役を補佐し、監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

運用状況の概要

監査役を補助すべき使用人については、監査役の意見を参考として本社各部門から監査役室員を選任しています。監査役室が事務局となり、毎月、監査役室連絡会を開催し、監査役室員が監査役からの指示を受けるとともに、監査役に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供しています。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- イ. 当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。
- ウ. 内部通報制度によってなされた通報の内容については、監査役と迅速に情報共有する体制を確保する。

運用状況の概要

常勤監査役に対しては、取締役会に加え、業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しており、これらの会議を通して各監査役へ報告・情報提供を行っています。常勤監査役および社外監査役は、必要に応じ、当社子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告を受けています。内部通報制度によってなされた通報の内容については、当社規則に基づき通報者本人が特定されない措置を講じたうえで、監査役に報告するとともに、取締役会において総括報告しています。当期は「通報等取扱いに関する規則」を改訂し、より迅速に当社監査役と情報共有できる体制を整備いたしました。

⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

運用状況の概要

当社ホームページおよびコンプライアンスガイドブックで不利な取扱いを受けない旨公表するとともに、社内研修等で当該報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を周知しています。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

運用状況の概要

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上しています。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化しています。

⑩ **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うこと、および監査において内部監査部門と密接に連携できる体制を確保する。

運用状況の概要

当期においては、代表取締役と監査役との意見交換会を2回開催し、業務執行取締役、執行役員および経営幹部との意見交換会を7回開催しました。また、社外取締役と監査役との間で会合を2回開催するとともに、会計監査人とも随時面談を実施しています。なお、監査役は内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、監査計画および監査結果を共有しています。

ご参考

行動規準

1.三井金属グループの社会的使命

価値ある商品により、社会に貢献します。

2.三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任

三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。

3.コンプライアンスの実践

国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。

4.公正な事業活動

自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行ないます。

また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。

5.反社会的行為の排除

反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6.積極的な情報開示と情報管理の徹底

企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

7.地球環境への貢献

環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

8.働きやすい職場環境の確保

従業員の人権、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。

9.経営幹部の率先垂範

経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第96期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第95期 2020年3月31日現在	科目	第96期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第95期 2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	313,827	262,856	流動負債	195,196	186,040
現金及び預金	30,413	32,677	支払手形及び買掛金	45,660	41,346
受取手形及び売掛金	113,209	83,979	短期借入金	68,109	53,187
商品及び製品	53,598	41,081	コマーシャル・ペーパー	21,000	25,000
仕掛品	35,138	29,536	1年内償還予定の社債	10,000	20,000
原材料及び貯蔵品	61,396	50,897	リース債務	1,186	485
その他	20,264	24,897	未払法人税等	2,891	1,986
貸倒引当金	△193	△212	未払消費税等	1,499	1,226
固定資産	281,279	274,262	賞与引当金	5,475	4,989
有形固定資産	200,037	189,124	製品保証引当金	936	1,147
建物及び構築物	197,675	187,204	工事損失引当金	—	80
機械装置及び運搬具	483,277	388,292	事業構造改善引当金	249	2
土地	31,501	34,245	たな卸資産処分損失引当金	178	321
リース資産	6,398	6,031	その他	38,008	36,266
建設仮勘定	9,778	12,067	固定負債	189,349	177,823
その他	58,474	55,277	社債	40,000	40,000
減価償却累計額	△587,068	△493,993	長期借入金	108,821	94,883
無形固定資産	7,971	5,762	リース債務	1,790	2,652
投資その他の資産	73,270	79,375	繰延税金負債	5,618	1,260
投資有価証券	57,212	65,980	役員退職慰労引当金	610	598
長期貸付金	423	435	環境対策引当金	757	803
退職給付に係る資産	7,019	3,769	金属鉱業等鉱害防止引当金	705	722
繰延税金資産	5,875	5,174	訴訟損失引当金	116	116
その他	2,822	4,092	退職給付に係る負債	26,528	26,776
貸倒引当金	△83	△78	資産除去債務	3,753	3,727
資産合計	595,107	537,119	その他	647	6,281
			負債合計	384,546	363,863
			純資産の部		
			株主資本	197,874	157,296
			資本金	42,129	42,129
			資本剰余金	22,631	22,631
			利益剰余金	133,739	93,159
			自己株式	△625	△623
			その他の包括利益累計額	1,093	7,436
			その他有価証券評価差額金	3,059	659
			繰延ヘッジ損益	△552	△174
			為替換算調整勘定	△2,696	7,275
			退職給付に係る調整累計額	1,283	△322
			非支配株主持分	11,591	8,522
			純資産合計	210,560	173,255
			負債・純資産合計	595,107	537,119

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (単位：百万円)

科目	第96期	(ご参考) 第95期
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
売上高	522,936	473,109
売上原価	420,717	403,460
売上総利益	102,219	69,648
販売費及び一般管理費	51,094	56,611
営業利益	51,124	13,037
営業外収益	5,920	2,844
受取利息	293	446
受取配当金	2,848	1,197
その他雑収益	2,779	1,200
営業外費用	5,780	6,563
支払利息	1,670	1,749
持分法による投資損失	1,673	1,429
その他雑費用	2,436	3,384
経常利益	51,265	9,318
特別利益	32,364	740
固定資産売却益	8,350	175
投資有価証券売却益	9,666	45
関係会社株式売却益	13,450	—
その他特別利益	896	519
特別損失	28,914	4,264
固定資産売却損	264	132
固定資産除却損	1,963	2,154
関係会社株式売却損	—	812
段階取得に係る差損	1,500	—
銅鉱山権益譲渡損失	20,482	—
自動車部品市場措置関連損失	2,926	—
その他特別損失	1,777	1,165
税金等調整前当期純利益	54,714	5,794
法人税、住民税及び事業税	5,611	5,267
法人税等調整額	2,909	△1,185
当期純利益	46,193	1,712
非支配株主に帰属する当期純利益	1,421	146
親会社株主に帰属する当期純利益	44,771	1,566

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第96期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,631	93,159	△623	157,296
当期の変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,771		44,771
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△195		△195
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)					
当期の変動額合計	—	0	40,579	△1	40,577
当期末残高	42,129	22,631	133,739	△625	197,874

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	659	△174	7,275	△322	7,436	8,522	173,255
当期の変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する 当期純利益							44,771
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△195
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)	2,400	△377	△9,971	1,606	△6,342	3,069	△3,272
当期の変動額合計	2,400	△377	△9,971	1,606	△6,342	3,069	37,305
当期末残高	3,059	△552	△2,696	1,283	1,093	11,591	210,560

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsui-kinzoku.com/>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第96期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第95期 2020年3月31日現在	科目	第96期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第95期 2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	215,155	182,977	流動負債	143,584	137,681
現金及び預金	13,446	13,279	買掛金	23,724	23,764
受取手形	1,491	992	短期借入金	27,534	25,372
売掛金	64,247	49,959	コマーシャル・ペーパー	21,000	25,000
商品及び製品	30,180	24,566	一年内返済予定の長期借入金	14,869	7,788
仕掛品	12,117	11,651	一年内償還予定の社債	10,000	20,000
原材料及び貯蔵品	27,083	26,203	リース債務	53	49
前渡金	165	511	未払金	9,588	9,668
前払費用	327	639	未払費用	624	1,137
短期貸付金	50,163	42,942	未払法人税等	84	208
未収入金	10,734	7,815	前受金	264	59
立替金	4,249	2,368	預り金	33,022	21,536
デリバティブ債権	880	2,012	賞与引当金	2,191	2,072
その他	69	38	製品保証引当金	15	7
貸倒引当金	△1	△1	デリバティブ債務	609	1,016
			その他	-	0
固定資産	220,001	249,755	固定負債	164,926	150,411
有形固定資産	47,938	48,467	社債	40,000	40,000
建物	42,295	42,395	長期借入金	106,536	93,059
構築物	13,917	13,755	リース債務	97	96
機械及び装置	115,969	118,801	退職給付引当金	16,230	15,880
車両運搬具	534	541	環境対策引当金	721	770
工具器具備品	9,231	9,654	金属鉱業等鉱害防止引当金	252	249
鉱業用地	175	175	訴訟損失引当金	75	75
土地	15,844	15,772	資産除去債務	126	126
リース資産	1,042	992	繰延税金負債	737	-
建設仮勘定	1,318	2,192	その他	149	153
減価償却累計額	△152,387	△155,814	負債合計	308,510	288,092
無形固定資産	4,230	2,897	純資産の部		
諸権利	2,324	1,650	株主資本	124,177	143,972
ソフトウェア仮勘定	1,905	1,246	資本金	42,129	42,129
投資その他の資産	167,832	198,390	資本剰余金	22,557	22,557
投資有価証券	9,445	8,011	資本準備金	22,557	22,557
関係会社株式	95,760	121,784	その他資本剰余金	0	0
その他の関係会社有価証券	1,421	7,372	利益剰余金	60,115	79,909
関係会社出資金	3,026	3,026	利益準備金	2,406	2,406
長期貸付金	54,228	53,993	その他利益剰余金	57,709	77,503
繰延税金資産	-	2,086	繰越利益剰余金	57,709	77,503
デリバティブ債権	63	-	自己株式	△625	△623
その他	4,191	2,454	評価・換算差額等	2,468	667
貸倒引当金	△304	△338	その他有価証券評価差額金	2,411	284
資産合計	435,157	432,733	繰延ヘッジ損益	57	383
			純資産合計	126,646	144,640
			負債・純資産合計	435,157	432,733

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (単位：百万円)

科目	第96期 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	(ご参考) 第95期 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
売上高	269,118	240,690
売上原価	225,239	219,943
売上総利益	43,879	20,747
販売費及び一般管理費	27,459	30,224
営業利益又は営業損失 (△)	16,419	△9,477
営業外収益	12,323	9,744
受取利息及び配当金	10,196	8,771
その他収益	2,127	973
営業外費用	2,436	3,857
支払利息	932	1,129
その他費用	1,503	2,728
経常利益又は経常損失 (△)	26,306	△3,589
特別利益	25,136	202
固定資産売却益	1,993	60
投資有価証券売却益	9,488	23
関係会社株式売却益	13,450	0
その他利益	203	118
特別損失	68,483	2,646
固定資産除売却損	749	349
減損損失	—	64
関係会社株式売却損	—	1,600
訴訟損失引当金繰入額	—	75
銅鉱山権益譲渡損失	66,769	—
その他損失	964	556
税引前当期純損失 (△)	△17,041	△6,033
法人税、住民税及び事業税	△3,542	△643
法人税等調整額	2,297	△2,123
当期純損失 (△)	△15,796	△3,266

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (単位：百万円)
 第96期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	77,503	79,909	△623	143,972	
当期の変動額										
剰余金の配当						△3,997	△3,997		△3,997	
当期純損失 (△)						△15,796	△15,796		△15,796	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)										
当期の変動額合計	-	-	-	-	-	△19,793	△19,793	△1	△19,795	
当期末残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	57,709	60,115	△625	124,177	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	284	383	667	144,640
当期の変動額				
剰余金の配当				△3,997
当期純損失 (△)				△15,796
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)	2,127	△326	1,801	1,801
当期の変動額合計	2,127	△326	1,801	△17,993
当期末残高	2,411	57	2,468	126,646

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsui-kinzoku.com/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として各会議体への参加並びに一部監査等にweb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画を実行しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。
 - ④なお、新型コロナウイルス感染症に対して初動対応も含め取締役により事業継続のための適切な対応がとられており指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

三井金属鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 三 澤 正 幸 ㊟
 常勤監査役 沓 内 哲 ㊟
 社外監査役 石 田 徹 ㊟
 社外監査役 武 川 恵 子 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

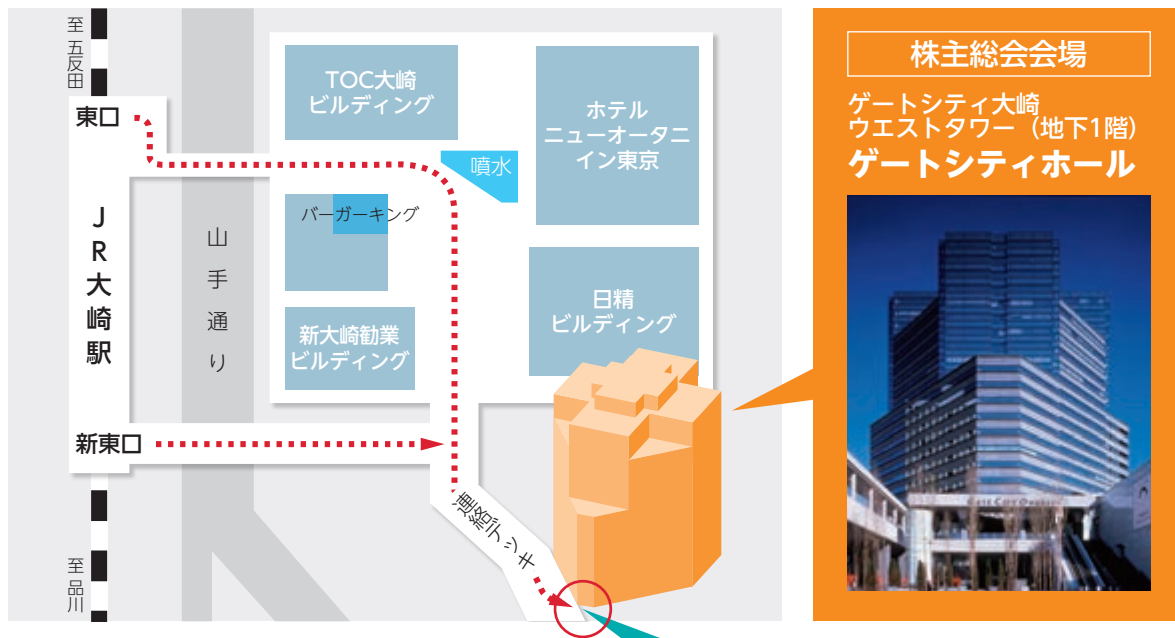
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

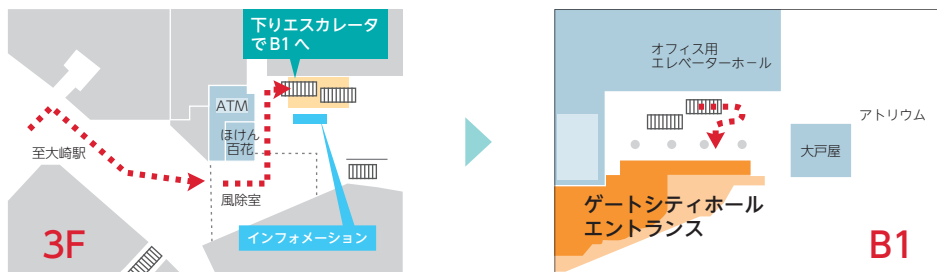
株主総会会場ご案内図

会場	ゲートシティホール (ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階)
開催日時	2021年6月29日 (火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
交通	JR山手線、湘南新宿ライン、埼京線、りんかい線 「大崎駅」下車 新東口より徒歩約3分



会場までのアクセス

ゲートシティ大崎への連絡デッキからそのままウエストタワーの3階入口へお入りになり、下りエスカレーターで地下1階までお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。